

# 第2期 武蔵野市図書館基本計画

## 概要版

発行 武蔵野市教育委員会

### 計画の位置づけ

#### 計画策定の背景

武蔵野市立図書館では3館構想を掲げて整備を進め、平成7（1995）年に中央図書館の移転、平成23（2011）年に武蔵野プレイスの開業、平成30（2018）年に吉祥寺図書館のリニューアルを行ってきました。

整備が進む一方、インターネットの普及や生涯学習活動の活発化、さらには地域や住民による地域課題解決への

支援の必要性の高まりなど、図書館をめぐる環境は大きく変化してきています。

上記の状況、および、平成22（2010）年に策定された第1期図書館基本計画が平成31（2019）年に計画期間を終了することから、武蔵野市立図書館が今後進むべき姿を描くと同時に、3館の適切な役割分担、その実現のために必要な施策を網羅的・体系的に整理するため、第2期図書館基本計画を策定することとしました。

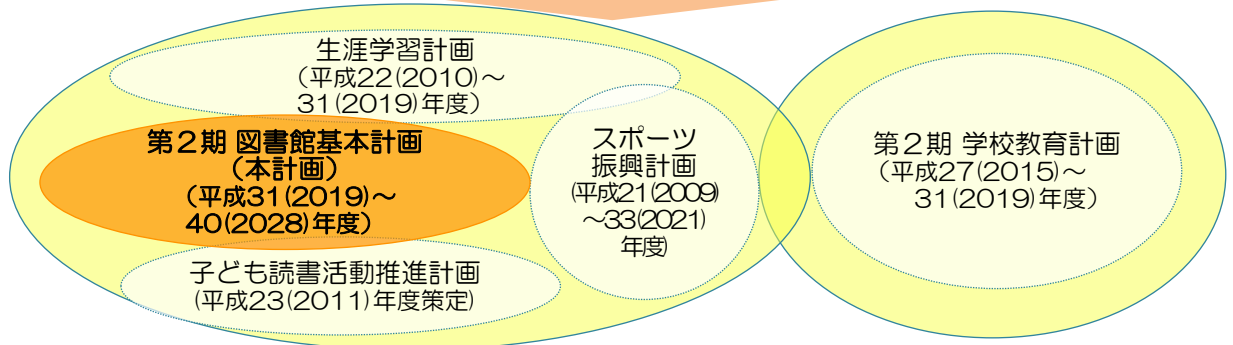
#### 計画の位置づけと計画期間

本計画は、長期計画（現行の第五期基本計画・調整計画の計画期間は平成28（2016）～32（2020）年度）を踏まえ、教育・文化行政推進のための基本計画と

して策定されている生涯学習計画（現行計画期間は平成22（2010）～31（2019）年度）の図書館部分について整理した個別計画として位置づけられるものです。

#### 第五期長期計画・調整計画（平成28(2016)～32(2020)年度）、第六期長期計画（平成32(2020)～41(2029)年度）

- ・公共施設等総合管理計画（平成28（2016）～37（2025）年度）
- ・東京オリンピック・パラリンピック等国際大会に向けた武蔵野市の取組み方針



計画期間	平成30 (2018) 年度	平成31 (2019) 年度	平成32 (2020) 年度	平成33 (2021) 年度	平成34 (2022) 年度	平成35 (2023) 年度	平成36 (2024) 年度	平成37 (2025) 年度	平成38 (2026) 年度	平成39 (2027) 年度	平成40 (2028) 年度	平成41 (2029) 年度
長期計画	第五期長期計画・調整計画			第六期長期計画								
生涯学習計画	第1期計画		第2期 生涯学習計画									
図書館基本計画	第1期計画	第2期 図書館基本計画										○

#### 計画の構成

本計画は、第1章で計画の位置づけについて整理した後、第2章で武蔵野市立図書館を取り巻く現状と課題について整理し、それを受けて、第3章でこれからの10年における武蔵野市立図書館の理念・方向性とそれを実現する施策について記載しています。

本概要版は第3章を中心に取りまとめています。

第1章 計画の位置づけ	本計画策定の背景、位置付け、期間等を記載
第2章 武蔵野市立図書館を巡る現状	全国の図書館の動向、武蔵野市の現状、市立図書館の現状から課題を抽出
第3章 基本理念と施策体系	武蔵野市立図書館が目指す理念とその実現のための施策を記載



# 図書館基本計画の全体像

第1期図書館基本計画の後、インターネットの普及、地域の課題解決における図書館の役割の拡大など、図書館を巡る環境は大きく変化しました。また、武蔵野市に限ってみても、全国的にみて非常に活発な図書館サービスを提供し続けている一方で、市外利用者が想定を上回り市民利用を圧迫しつつあること、資料の収蔵スペースの余剰が少なくなり、今後の資料収集への影響を考える必要が出てきて

いることなど、新しい課題が出てきています。

本計画では、上記を踏まえ、図書館の原点に立ち戻って「図書館の力」を一層高めていくこと、それを地域に活かしていくことで環境変化への対応をしていくことを基本の理念および方針とし、重点的な取組と、具体的な実施計画を立案しています。

## 基本理念

## ひととまちを「知」で支える

図書館の責務である「知る自由の保障」を原点におき、すべての市民にとっての知の面でのセーフティネットを目指します。

読書ならではの楽しさや喜びを提供し、武蔵野市民が知りたいこと・考えたいこと・解決したいことを「知」の側面から支えていくために、図書館の力を高め、市民と地域の生き生きとした活動に貢献していきます。

### 図書館の力を高める

#### (1) すべての人が「読む」楽しみを実感できる図書館

- ・インターネット時代にも変わらない読書の楽しみ、図書だからこそ得られる感動の体験を拡げていきます。
- ・子どもや青少年、来館困難な市民や障害のある市民にも目を配り、読書への意欲に寄り添った支援をしていきます。

#### (2) すべての人が「知る」楽しみを実感できる図書館

- ・「知る」楽しみ、体系的に調べ考えることにより得られる「知」の価値や楽しさを、市民に拡げていきます。
- ・レファレンスの高度化を実施します。

#### (3) 「デジタルの力」を取り入れ、活かす図書館

- ・ICT技術を活用し、デジタル時代に相応しい新サービスの導入や既存サービスの高度化を図っていきます。

### 図書館の力を地域に活かす

#### (1) 地域住民の課題解決を支援する図書館

- ・地域の課題解決に取り組んでいる行政の部署、専門機関、民間団体、市民団体、NPO団体などの協力・連携・協働を強化し、市民の課題解決を支援します。

#### (2) 人々の交流と文化創造を支援する図書館

- ・3館それぞれの特性を生かしながら、青少年活動や市民活動、学校教育など、各種の機能と効果的に連携して、市民交流や地域文化の創造を支援します。

## 基本方針

↓ 基本方針実現のために、本計画期間において特に取り組む重要な項目 ↓

## 重点取組

- ・すべての人への適切な読書環境と読書支援の実施
- ・レファレンスの強化と普及
- ・蔵書方針の見直し  
(複本冊数の抑制・3館の地域特性を活かした選書)
- ・情報発信力の強化
- ・専門人材の育成・強化

- ・地域課題解決支援の強化  
(他部署や他機関、学校などの教育機関、地域の団体や企業などとの連携や協働の推進)
- ・市民への適切なサービス提供  
(市外登録者のサービス内容の見直し)
- ・中央図書館の役割の明確化と運営形態の検討



# 実施計画の体系

前述の理念・方針・重点的な取組を踏まえ、下記の実施計画を策定しています。

## 図書館運営に関する項目

### (1) 図書館施設・機能の充実

- ① 図書館機能の充実（配本サービス、団体貸出、公共施設での窓口開設）
- ② 既存施設の整備・改修（計画修繕・改修、中央図書館リニューアル検討、館内環境整備）
- ③ 図書館情報システムの改良（情報発信力の向上、省力化・サービス向上）

### (2) 安心して利用できる図書館環境の構築

- ① 利用者の安全性を高める設備・サービスの充実（防犯カメラ、安全維持、防火・防災）
- ② 個人情報とプライバシーの保護
- ③ 危機管理体制の構築（マニュアルの改善・更新、危機管理研修・訓練）

### (3) 質の高いサービスを支える体制整備

- ① 職員の人材育成（計画・継続的な育成、視察・外部研修、政策立案・形成人材の育成）
- ② 施設の管理運営形態（中央図書館の運営形態、開館日・開館時間の検討）
- ③ 図書館運営評価の実施（内部評価・目標設定に基づく事業執行、図書館運営委員会）
- ④ 開かれた図書館運営

## 図書館サービスに関する項目

### (1) 地域の情報拠点としての情報の蓄積

- ① 一般図書（地域特性等を生かした選書、除籍基準見直し、DB強化、電子図書研究）
- ② 逐次刊行物（新聞・雑誌等）
- ③ 視聴覚資料（CD・DVD等）
- ④ 児童・ヤングアダルト（青少年）資料
- ⑤ 郷土・行政資料（ふるさと歴史館との分担での収集、地域課題解決支援など）
- ⑥ 利用困難者サービス資料（録音・点訳・大活字本等）

### (2) 市民や関係機関と連携したサービスの充実

- ① 市民との協働
- ② 他の図書館施設、行政部局との連携・協力（大学図書館・専門図書館、庁内サービス等）
- ③ 学校との連携・協力

### (3) 図書館の活用と情報収集の支援

- ① 貸出・閲覧サービス（市民への適切なサービス水準の確保）
- ② 本に親しめる環境の整備（情報提供、子ども読書活動推進計画、各種読書支援活動など）
- ③ 市民の生涯学習や市民活動の支援の充実

### (4) 市民の学びと課題解決の支援

- ① レファレンスサービスの強化・普及（「知る楽しみ」の普及活動など）
- ② 「知る楽しみ」を拡大する情報の収集、提供、発信（インターネット利用環境の充実など）
- ③ 課題解決の支援（行政他部署・大学・地域団体との連携、図書館による課題発掘など）

# 各図書館の役割分担

## 各圏域における図書館サービスの分担

武蔵野プレイス → 武蔵境圏＋青少年活動／市民活動／生涯学習

吉祥寺図書館 → 吉祥寺圏＋吉祥寺地域密着情報の収集

### 武蔵野プレイス

#### 多世代の交流情報拠点

- ▶ 青少年活動支援、市民活動支援、生涯学習支援との複合機能施設
- ▶ 新たな「若者の居場所」
- ▶ 武蔵境の新たな賑わい拠点

### 吉祥寺図書館

#### 吉祥寺の駅前情報拠点

- ▶ 吉祥寺の来街者を含む幅広い層に対応
- ▶ 吉祥寺の地域密着情報の提供や発信を通じて、まちの文化振興、地元産業支援を実現

統括・支援

### 中央図書館

#### 武蔵野市の「知」を支える政策立案拠点

地域館機能 → 市中央圏＋学校支援、福祉分野などでの地域課題解決支援

中央館機能 → 司令塔＋サービス基盤提供＋専門機関連携

- ▶ 市中央圏の図書館であるとともに、施設を舞台としない**3館共通の事業を展開**（図書館行政、資料収蔵、図書館情報システム構築、学校支援、読書の動機づけ、来館・利用困難者向け事業等）
- ▶ 今後は上記実績に加えて下記の役割を強化し、**中央館としての役割を拡大**させる

- ① **図書館行政企画・立案の拠点**として機能
- ② 資料収蔵、図書館情報システム構築・提供、人材育成など、**3館の運営・サービス基盤を整備・提供**
- ③ 大学図書館、専門図書館、専門機関などと**連携し、専門的な「知」へのニーズ**に対応
- ④ 学校教育、福祉領域を中心とした**地域連携、地域課題解決支援**活動を展開

# 事業の推進体制

事業推進のプロセスと体制は、下記のとおりです。

### ステップ1 具体目標・指標の設定

- ▶ 本計画に基づき、具体目標（設定が可能な項目は数値指標）を設定する。
  - ① 重点取組についての目標・指標設定
  - ② 各施策についての目標・指標設定
  - ③ 事業単位での目標・指標設定
  - ④ 目標・指標設定についての図書館運営委員会での確認

### ステップ2 事業の実施

### ステップ3 事業実施に伴う事務局評価（内部評価）

- ▶ 年度ごとに、具体目標・指標への達成状況を評価する。
  - A 目標を達成している／目標達成に向けて計画的に進行している
  - B 概ね達成している／計画的に進行しているが、一部に遅れや課題がある
  - C 目標達成に対して無視出来ない遅れや課題がある／計画が進行していない

### ステップ4 図書館運営委員会評価（外部評価）

- ▶ 年度ごとに、図書館運営委員会において、内部評価を参考に外部視点からの評価を受ける。
  - ① 具体目標・指標の妥当性
  - ② 内部評価の確認と改善方針
- ▶ 事務局は毎年「武蔵野市の図書館」を発行し、詳細な事業報告を情報公開する。これを図書館運営委員会に報告し、同委員会での検討を踏まえ、外部評価の一つとする。

### ステップ5 内部評価・外部評価に基づく改善

- ▶ 事務局による内部評価、図書館運営委員会による外部評価に基づき、改善策を検討し、実施する。